

# 介護支援専門員更新研修（実務経験者）【2回目以降更新者】

## 1 目的

介護支援専門員証の更新時にあわせ、定期的な研修受講の機会を確保することにより、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

※なお、介護支援専門員証の更新のためには、本研修を修了することが必要です。

## 2 受講対象者

2回目以降更新者で、前回更新時に介護支援専門員専門研修もしくは、介護支援専門員更新研修（実務経験者）を受講し更新した方で以下のいずれかに該当し、かつ介護支援専門員証の有効期間満了日を平成30年10月1日～平成31年9月30日に迎える者

- (1) 介護支援専門員として現に実務に従事している者
- (2) 現在所持している介護支援専門員証の交付日以降に介護支援専門員として実務に従事した経験のある者

※2回目以降更新者用フローチャートをよくご確認のうえ、受講してください。

※主任介護支援専門員の資格があり、主任介護支援専門員研修の修了日が平成18年度～平成25年度の方は、主任介護支援専門員更新研修の修了をもって介護支援専門員証を更新することができます。該当する方は、主任介護支援専門員更新研修の概要をご確認の上、必要な研修を受講してください。

※2回目以降の更新ではあるが、介護支援専門員更新研修（実務経験者）の全日程（1～15日間）を受講されたい方は、介護支援専門員更新研修（実務経験者）【初回更新者】を受講してください。

※原則として介護支援専門員の登録が長野県の方です。登録地が他県の方は、所定の手続きが必要となりますので、長野県地域福祉課にお問合せください。

※ **実務に従事している（又は従事していた）とは、下記の対象施設で介護支援専門員（又は計画作成担当者）としての業務を行っている（又は行っていた）もしくは居宅介護支援事業所の管理者となっている（又はなっていた）ことです。**

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| ・ 地域包括支援センター（予防プラン作成含）    | ・ 介護老人福祉施設            |
| ・ 居宅介護支援事業所               | ・ 介護老人保健施設            |
| ・ 特定施設入居者生活介護事業所          | ・ 介護療養型医療施設           |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所          | ・ 介護予防支援事業所           |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所        | ・ 介護予防特定施設入居者生活介護事業所  |
| ・ 認知症対応型共同生活介護事業所         | ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所  |
| ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所     | ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 |
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護事業所 |                       |

### 3 申込方法

長野県社会福祉協議会発行の冊子「きやりあねっと福祉研修ガイド2018」に掲載の受講申込書をコピーするか、もしくはきやりあねっとのホームページから印刷して記入し、添付書類と併せて郵送にてお申込みください。

【郵送先】〒380-0928 長野県長野市若里 7-1-7  
社会福祉法人長野県社会福祉協議会  
福祉人材部研修グループ 介護支援専門員研修担当宛

### 4 申込書類

- ① 平成30年度介護支援専門員更新研修（実務経験者）【2回目以降更新者】受講申込書
- ② 介護支援専門員証（写）
- ③ 前回更新時に受講した「介護支援専門員更新研修（実務経験者）」または「介護支援専門員専門研修」の修了証書（写）

### 5 申込期間

（第1期・第2期・第3期）：平成30年4月1日（日）～平成30年4月16日（月）（必着）

※期間前及び期間後のお申込みは受けませんのでご注意ください。

### 6 受講の決定

受講決定者には、受講決定通知を発送します。また、受講ができない方にもその旨を連絡します。

※受講決定通知は、各期研修初日の2週間前までに発送します。

### 7 修了証書の交付

全課程を修了した方に修了証書を交付します。

### 8 研修受講料

14,000円（研修初日に配布する請求書に基づいて納期限までに指定口座へお振込みください。）

### 9 研修科目

日 程	時 間	科 目
1 日目	9:30～16:40	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開Ⅰ
		介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開Ⅱ
2 日目	9:00～16:25	家族への支援の視点が必要な実践事例
		社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する実践事例Ⅰ
3 日目	9:00～16:40	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する実践事例Ⅱ
		状態に応じた多様なサービスの活用に関する実践事例
4 日目	9:30～16:25	オリエンテーション(振り返り)
		入退院時等における医療との連携に関する実践事例

5 日目	9:00~17:10	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する実践事例
		認知症に関する実践事例 I
6 日目	9:00~16:55	認知症に関する実践事例 II
		看取り等における看護サービスの活用に関する実践事例
	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 III	
	16:55~	修了式

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。

## 10 研修会場及び日程等

### (第 1 期) 定員 200 名

会 場	日 程	
松本市浅間温泉文化センター	1~3 日目	5 月 16 日(水)~18 日(金)
	4~6 日目	6 月 20 日(水)~22 日(金)

### (第 2 期) 定員 150 名

会 場	日 程	
長野市生涯学習センター	1~3 日目	6 月 5 日(火)~7 日(木)
	4~6 日目	7 月 4 日(水)~6 日(金)

### (第 3 期) 定員 200 名

会 場	日 程	
松本市浅間温泉文化センター	1~3 日目	12 月 5 日(水)~7 日(金)
	4~6 日目	1 月 16 日(水)~18 日(金)

【事業所種別番号及び市町村コード表】

(1) 事業所種別番号

番号	事業所種別
①	居宅介護支援事業所
②	介護予防事業所(地域包括支援センター)
③	小規模多機能型居宅介護事業所
④	介護老人福祉施設
⑤	介護老人保健施設
⑥	介護療養型医療施設
⑦	特定施設入所者生活介護事業所
⑧	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所
⑨	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
⑩	認知症対応型共同生活介護事業所
⑪	看護小規模多機能型居宅介護事業所
⑫	その他

(2) 市町村コード

市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード
長野市	201	川上村	304	高森町	403	山形村	450
松本市	202	南牧村	305	阿南町	404	朝日村	451
上田市	203	南相木村	306	阿智村	407	筑北村	452
岡谷市	204	北相木村	307	平谷村	409	池田町	481
飯田市	205	佐久穂町	309	根羽村	410	松川村	482
諏訪市	206	軽井沢町	321	下条村	411	白馬村	485
須坂市	207	御代田町	323	売木村	412	小谷村	486
小諸市	208	立科町	324	天龍村	413	坂城町	521
伊那市	209	青木村	349	泰阜村	414	小布施町	541
駒ヶ根市	210	長和町	350	喬木村	415	高山村	543
中野市	211	下諏訪町	361	豊丘村	416	山ノ内町	561
大町市	212	富士見町	362	大鹿村	417	木島平村	562
飯山市	213	原村	363	上松町	422	野沢温泉村	563
茅野市	214	辰野町	382	南木曾町	423	信濃町	583
塩尻市	215	箕輪町	383	木祖村	425	小川村	588
佐久市	217	飯島町	384	王滝村	429	飯綱町	590
千曲市	218	南箕輪村	385	大桑村	430	栄村	602
東御市	219	中川村	386	木曾町	432		
安曇野市	220	宮田村	388	麻績村	446		
小海町	303	松川町	402	生坂村	448		